

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社紀文食品
【英訳名】	KIBUN FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸二丁目1番7号
【電話番号】	03-6891-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ統括室長 上野 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	20,833,698	99,851,605
経常利益 (千円)	65,007	3,293,832
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	52,050	2,579,314
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,201	5,388,916
純資産額 (千円)	12,557,097	8,884,386
総資産額 (千円)	61,509,944	55,451,831
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.35	134.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	15.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第83期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第83期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は61,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,058百万円増加しました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,572百万円増加し、26,321百万円となりました。これは主に増資等により現金及び預金が3,273百万円増加、主原料の調達により原材料及び貯蔵品が1,026百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ485百万円増加し、35,188百万円となりました。これは主に退職給付に係る資産が320百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は48,952百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,385百万円増加しました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,577百万円増加し、25,660百万円となりました。これは主に運転資金の調達により短期借入金が3,332百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,191百万円減少し、23,292百万円となりました。これは主に長期借入金の返済により長期借入金が1,121百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は12,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,672百万円増加しました。これは主にブックビルディング方式及びオーバーアロットメントによる新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,942百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は20.0%（前連結会計年度末は15.5%）となりました。

(2) 経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益又は 営業損失()	経常利益又は 経常損失()	親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 四半期純損失()
2022年3月期第1四半期連結累計期間	20,833	140	65	52
(参考) 2021年3月期第1四半期連結累計期間	21,297	100	162	285

(注) 1. 前連結会計年度の実績については、「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用前の数値を参考に記載しております。

2. 顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、当社グループにおいて、従来は販売費及び一般管理費で処理しておりました一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として当第1四半期連結累計期間より、売上高から控除する方法に変更しております。このことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は450百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、北米や欧州、中国等で経済活動が再開され回復基調が顕在化するものの、一部のアジア地域では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による足踏み状態が続き、不透明感が強くなっており、一方でわが国経済は、同感染症の影響が長期化し、非常に厳しい状況となりました。先行きにつきましても、ワクチン接種の効果が期待されるものの、収束は未だ見通せない状況が続いております。

食品業界におきましては、小売市場では内食需要が引き続き堅調さを維持するものの、飲食店向け等の業務用市場は低迷しており、また原材料費をはじめとした各種コストの上昇も見込まれる等、厳しい経営環境となっております。

このような環境下において、当社グループでは「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」というビジョンの下、本年4月より新たな中期経営計画をスタートさせ、「成長の加速」「経営効率の改善」「経営基盤の整備」の3つの経営方針に基づき、グループ連結での収益性向上と財務体質改善による持続的成長サイクルの確立を目指した取組みを推進し、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高20,833百万円、営業利益140百万円、経常利益65百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益52百万円となりました。

なお、当社グループの売上高・営業利益は、主力商品である水産練り製品・惣菜は冬季におでん・鍋物等に向けての需要が高まることと12月におせち料理関連商品の売上が集中するため、第3四半期に偏重する傾向にあります。前期及び当期における当社グループの各四半期における売上高及び通期の売上高に対する割合、営業利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	(参考) 2021年3月期 前連結会計年度				2022年3月期 当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高	21,297	22,988	32,165	23,399	20,833	-	-	-
(通期割合)	(21.3%)	(23.0%)	(32.2%)	(23.5%)	(20.5%)	-	-	-
営業利益又は 営業損失()	100	8	3,337	405	140	-	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度の実績については、「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用前の数値を参考に記載しております。
2. 当連結会計年度の売上高の通期割合については、連結業績予想に対する割合を記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(国内食品事業)

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、主力である水産練り製品を対象とした、内食需要の拡大や健康志向の高まりを捉えた「高たんぱく・そのままがおいしい」プロモーションや「おいしく減塩」プロモーションを展開し、蒲鉾やカニカマは引き続き好調に推移しましたが、水産練り製品全体では前年同期の需要増からの反動により減少しました。好調な糖質0g麺を中心とした麺状製品に対しては、糖質の低さ、低カロリー、食物繊維の豊富さを訴求するプロモーション等の販売促進活動が奏功し惣菜類は前年同期比で伸長しました。しかし業務用向け仕入販売の減少分もあり、総額では補いきれませんでした。

利益面では、原材料価格の上昇や、販売促進活動の再開に伴う広告宣伝費等の費用増があったものの、生産効率の向上と事業セグメント内の売上構成比の変化により原価率が良化しました。

この結果、当セグメントの売上高は14,404百万円となり、セグメント損失は127百万円となりました。

(単位：百万円)

	(参考) 前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	セグメント 損失()	売上高	セグメント 損失()
第1四半期連結累計期間	15,445	141	14,404	127

- (注) 前連結会計年度の実績については、「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用前の数値を参考として記載しております。

(海外食品事業)

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、アジア地域の一部で国内需要の回復は鈍いものの、経済活動の再開が見られる欧州、米国、中国をはじめとする各国でカニカマをはじめとする水産練り製品の販売が拡大しました。また米国でのHealthy Noodle(糖質0g麺)も、引き続き順調に販売を伸ばしました。

利益面では、急速な需要拡大に伴う世界的なコンテナ不足により海上運賃が上昇しており運送費が増加しましたが、販売量の回復により増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,200百万円となり、セグメント利益は214百万円となりました。

(単位:百万円)

	(参考)前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
第1四半期連結累計期間	1,621	169	2,200	214

(注)前連結会計年度の実績については、「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用前の数値を参考として記載しております。

(食品関連事業)

食品関連事業では、国内において食品の運送、その他食品に関連した事業を行っております。

売上面では、当事業セグメントの中心である運送事業において、小売店や問屋向けは前年同期の需要増からの反動で減少したものの、前年急激に減少した外食・百貨店向けは、一昨年の水準までは戻らないものの回復傾向が見られるようになりました。

利益面では、前期に行った取引条件の見直しと配送効率の向上、物流センターの統合による不動産賃借料の削減等の費用削減の取組みが奏功しました。

この結果、当セグメントの売上高は4,229百万円となり、セグメント利益は46百万円となりました。

(単位:百万円)

	(参考)前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	セグメント損失()	売上高	セグメント利益
第1四半期連結累計期間	4,231	41	4,229	46

(注)前連結会計年度の実績については、「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用前の数値を参考として記載しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は21百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照ください。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等の資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としており、今後の資金需要については負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,830,000
計	76,830,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,829,781	22,829,781	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,829,781	22,829,781	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月12日 (注)1	3,000,000	22,208,181	1,609,500	6,035,300	1,609,500	1,609,500
2021年5月12日 (注)2	621,600	22,829,781	333,488	6,368,788	333,488	1,942,988

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,160円
引受価額 1,073円
資本組入額 536.50円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

払込金額 901円
割当価格 1,073円
資本組入額 536.50円
割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,203,000	192,030	-
単元未満株式	普通株式 5,181	-	-
発行済株式総数	19,208,181	-	-
総株主の議決権	-	192,030	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、本書提出日現在においては、自己株式20株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,306,723	7,580,541
受取手形及び売掛金	9,290,667	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,737,844
商品及び製品	3,329,068	3,647,397
仕掛品	286,228	595,580
原材料及び貯蔵品	2,989,636	4,015,809
その他	559,212	754,165
貸倒引当金	12,714	9,996
流動資産合計	20,748,822	26,321,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,017,964	5,950,805
機械装置及び運搬具（純額）	1,559,565	1,568,254
土地	5,824,328	5,830,175
その他（純額）	4,049,889	4,237,622
有形固定資産合計	17,451,748	17,586,857
無形固定資産	874,457	950,352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,063,434	1,997,473
退職給付に係る資産	13,095,499	13,416,439
繰延税金資産	76,350	95,415
その他	1,142,105	1,142,616
貸倒引当金	586	552
投資その他の資産合計	16,376,803	16,651,391
固定資産合計	34,703,009	35,188,600
資産合計	55,451,831	61,509,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,767,862	8,384,690
短期借入金	1 2,649,111	1 5,981,609
1年内償還予定の社債	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	4,887,475	4,796,469
未払法人税等	245,363	158,229
賞与引当金	859,077	558,930
その他	4,824,130	4,930,101
流動負債合計	22,083,020	25,660,029
固定負債		
社債	1,225,000	1,225,000
長期借入金	15,243,678	14,122,161
繰延税金負債	3,740,063	3,568,558
退職給付に係る負債	181,760	166,866
資産除去債務	253,211	253,306
その他	3,840,711	3,956,924
固定負債合計	24,484,424	23,292,817
負債合計	46,567,444	48,952,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425,800	6,368,788
資本剰余金	-	1,942,988
利益剰余金	3,490,487	3,312,039
自己株式	-	33
株主資本合計	7,916,287	11,623,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288,989	230,911
繰延ヘッジ損益	14,948	2,830
為替換算調整勘定	722,817	577,252
退職給付に係る調整累計額	1,124,895	1,025,133
その他の包括利益累計額合計	706,016	681,623
非支配株主持分	262,082	251,691
純資産合計	8,884,386	12,557,097
負債純資産合計	55,451,831	61,509,944

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	20,833,698
売上原価	16,125,609
売上総利益	4,708,089
販売費及び一般管理費	4,568,019
営業利益	140,069
営業外収益	
受取利息	91
受取配当金	21,486
持分法による投資利益	15,427
為替差益	29,696
その他	13,278
営業外収益合計	79,981
営業外費用	
支払利息	129,484
その他	25,558
営業外費用合計	155,043
経常利益	65,007
特別損失	
固定資産除売却損	7,925
減損損失	20,298
特別損失合計	28,224
税金等調整前四半期純利益	36,782
法人税、住民税及び事業税	92,922
法人税等調整額	116,398
法人税等合計	23,476
四半期純利益	60,258
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,208
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,050

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	60,258
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	58,560
繰延ヘッジ損益	12,117
為替換算調整勘定	140,182
退職給付に係る調整額	101,756
持分法適用会社に対する持分相当額	5,195
その他の包括利益合計	27,057
四半期包括利益	33,201
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	27,657
非支配株主に係る四半期包括利益	5,544

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

当社グループにおいて、従来は販売費及び一般管理費で処理しておりました一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として当第1四半期連結累計期間より、売上高から控除する方法に変更しております。

また、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は450,488千円減少、売上原価は258,370千円減少、販売費及び一般管理費は192,118千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、ライフスタイルの変容により内食需要が高まっておりま
す。一方、飲食店等の店舗向けの業務用商材の需要は落ち込むリスクが考えられます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、四半期連
結財務諸表作成時までに入手可能であった実績等を考慮した結果、当第1四半期連結会計期間末の見積り(繰延
税金資産の回収可能性、固定資産の減損損失等)に大きな影響を与えるものではないと判断しております。しか
しながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当第2四半期会計期間以降の当社グ
ループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロ
ナウイルス感染症に関する仮定についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行17行と当座貸越
契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく前連結会計年度末及び
当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであり、当該コミットメントライン契約には
財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	15,309,950千円	15,531,740千円
借入実行残高	1,903,720	4,453,272
差引額	13,406,230	11,078,468

(四半期連結損益計算書関係)

季節要因による影響について

当社グループの業績は、主要な事業である水産練り製品の需要が特に秋冬期に集中するため、季節変動があり
ます。特に春夏期は、需要が少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四
半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	457,618千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	230,498	12.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月13日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。上場にあたり、2021年4月12日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式3,000,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,609,500千円増加しております。また、2021年5月12日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出し)による新株式621,600株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ333,488千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が6,368,788千円、資本剰余金が1,942,988千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,404,229	2,200,091	4,229,377	20,833,698	-	20,833,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	607,673	1,332,834	1,359,892	3,300,400	3,300,400	-
計	15,011,903	3,532,925	5,589,269	24,134,098	3,300,400	20,833,698
セグメント利益又は損失()	127,423	214,841	46,805	134,224	5,845	140,069

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額5,845千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内食品事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、20,298千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内食品事業」の外部顧客への売上高は437,955千円減少、「食品関連事業」の売上高は12,532千円減少しております。

(収益認識関係)

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、当社グループの報告セグメントを財・サービスの種類別に分解しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	連結合計
財・サービスの種類別				
食品の製造販売	11,092,238	1,869,556		12,961,794
食品(原材料を含む。)の輸出入及び仕入販売	3,311,991	330,535		3,642,526
ロジスティクス事業			3,929,749	3,929,749
その他			299,628	299,628
顧客との契約から生じる収益	14,404,229	2,200,091	4,229,377	20,833,698
外部顧客への売上高	14,404,229	2,200,091	4,229,377	20,833,698

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円35銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	52,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	52,050
普通株式の期中平均株式数(株)	22,154,105

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月16日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。